

北上市告示甲第21号

北上市妊産婦及び乳児健康診査実施要綱（平成23年北上市告示甲第14号）の一部を次のように改正し、令和6年4月1日から施行する。

令和6年3月21日

北上市長 八重樫 浩 文

改正前				改正後			
別表第2（第3、第5、第6関係）				別表第2（第3、第5、第6関係）			
	受診票区分	検査の時期	公費負担額		受診票区分	検査の時期	公費負担額
妊婦一般健康診査 （子宮頸がん検診 を除く。）	第1回	[略]	円 <u>19,590</u>	妊婦一般健康診査 （子宮頸がん検診 を除く。）	第1回	[略]	円 <u>20,370</u>
	[略]				[略]		
[略]				[略]			
[略]				[略]			
備考 改正部分は、下線の部分である。							